

令和5年第3回天城町議会定例会議事日程（第4号）

令和5年9月22日（金曜日）午後2時開議

開議

- |       |                           |                                     |         |
|-------|---------------------------|-------------------------------------|---------|
| ○日程第1 | 議案第80号                    | 令和4年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について           | 委員長報告   |
| ○日程第2 | 議案第81号                    | 令和4年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について   | 委員長報告   |
| ○日程第3 | 議案第82号                    | 令和4年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について     | 委員長報告   |
| ○日程第4 | 議案第83号                    | 令和4年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について  | 委員長報告   |
| ○日程第5 | 議案第84号                    | 令和4年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について | 委員長報告   |
| ○日程第6 | 議案第85号                    | 令和4年度天城町水道事業会計決算の認定について             | 委員長報告   |
| ○日程第7 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について |                                     | 議会運営委員会 |
| ○日程第8 | 各常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について  |                                     | 各常任委員会  |

令和5年第3回天城町議会定例会議事日程（第4号の1）

令和5年9月22日（金曜日）

- 追加日程第1 議案第86号 天城町副町長の選任の同意について 町長提出  
閉会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松山小百合君	2番	平岡寛次君
3番	島和也君	4番	喜入伊佐男君
5番	吉村元光君	6番	奥好生君
7番	昇健児君	8番	大吉皓一郎君
9番	久田高志君	10番	柏木辰二君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	上岡義茂君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君      議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
副町長		教委総務課長	豊島靖広君
総務課長	袴清次郎君	社会教育課長	和田智磯君
総務課長補佐	宇都克俊君	農政課長	碓本順一君
企画財政課長	福健吉郎君	農地整備課長	大久明浩君
くらしと税務課長	関田進君	建設課長	宮山浩君
長寿子育て課長	森田博二君	農業委員会事務局長	芝健次君
けんこう増進課長	中村慶太君	水道課長	野村秀行君
商工水産観光課長	中秀樹君	会計課長	山田悦和君
		選挙管理委員会書記長	里山浩一君

△ 開議 午後 2時00分

○議長（上岡 義茂議員）

これから本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

- △ 日程第1 議案第80号 令和4年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第2 議案第81号 令和4年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第3 議案第82号 令和4年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第4 議案第83号 令和4年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第5 議案第84号 令和4年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第6 議案第85号 令和4年度天城町水道事業会計決算の認定について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第1、議案第80号、令和4年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第2、議案第81号、令和4年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、議案第82号、令和4年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、議案第83号、令和4年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第84号、令和4年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第85号、令和4年度天城町水道事業会計決算の認定について、以上6件を一括議題とします。

これより委員長の報告に入ります。

まず、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。吉村元光君。

○総務文教厚生常任委員長（吉村 元光議員）

総務文教厚生常任委員長の吉村元光でございます。ただいまより委員長報告を行います。

総務文教厚生常任委員長報告をいたします。

令和5年第3回定例会において議題となりました、  
議案第80号、令和4年度天城町一般会計歳入歳出決算  
議案第81号、令和4年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算  
議案第82号、令和4年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算  
議案第83号、令和4年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算  
のうち、総務文教厚生常任委員会に付託を受けた案件について、審査の経過と結果  
の報告をいたします。

当委員会は、第1回目の委員会を9月7日、本会議終了後、全委員出席の下、委  
員会室において開催しました。

まず、付託を受けました案件の関係課長、書記長に出席を求め、審査日程につい  
て協議しました。

その日程は、

9月8日 午前9時30分から、社会教育課、会計課、選挙管理委員会・監査、  
総務課。

9月11日 午前9時30分から、企画財政課、長寿子育て課、教育委員会・総  
務課。

9月12日 午前10時から、現地調査。

午後1時30分から、くらしと税務課、けんこう増進課。

9月15日 午後1時30分から、委員会のまとめとすることに決定しました。

9月8日 第2回目の委員会を全委員出席の下、午前9時30分から、委員会室  
において、社会教育課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

社会教育課の「歳入決算総額は、4千242万8千198円。」

「歳出決算総額は、1億8千726万463円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおり  
です。

まず、「生涯学習推進室運営管理費の備品購入費のカラオケ機器購入118万  
5千800円の説明を。」との質疑に対し、

「高齢者の自主講座、カラオケ同好会で月に2回、午後7時半から9時半の2時  
間の自主講座で使用しています。カラオケ大会などについては著作権の問題があり、  
開催はしていません。著作権の使用料などを調査し検討していきます。また、子供  
たちの歌えるカラオケも入っていますので将来的には子供カラオケ大会が出来れば  
と考えています。」との答弁でした。

次に、「報償費の生涯学習講座の講師が高齢化になり、講師不足の対策として、新しい講師の発掘はされるのか、説明を。」との質疑に対し、

「生け花や踊りなどは講師の資格が必要になりますが、自主講座は資格がいりませんので自分たちで同好会を作り活動をしています。講座生募集と同時に町内の講師の方も募集していますが難しいのが現状で、町外から5名の方をお願いしています。」との答弁でした。

次に、「ユイの館の入館使用料及び使用料について入館者数の増える見通しはあるのか、説明を。」との質疑に対し、

「令和元年の入館料は、10万5千130円の収入がありました。令和4年度は18万2千290円となっており35%はツアー団体で6万3千900円の収入でした。12万円が通常の入館料で、世界遺産となり観光客が増えています。内訳は町内外合わせて2千35人が来館数です。その内の64%が町外島外から1千299人が来館しています。教育施設ですが、島外からの方が増えつつあります。」との答弁でした。

次に、「B&G海洋センター、需要費の修繕料221万2千890円の説明とB&G海洋センターのプール利用者数が冬場に0人となっているが対策はないか、説明を。」との質疑に対し、

「公用車の修繕、プールの次亜塩素素注入器の修繕、プロア어의取替、プール照明をLEDに替えました。また自動火災報知機を一部修繕しております。温水計画については、今年B&G財団に温水化計画の申請を行っているので、採択されれば来年度着工していきます。プール使用の水は地下水を利用していますが地下水に石灰分があり、石灰を中和する機械を導入しながら温水化をしていきたい。またプールの屋根についても新たに更新していきます。」との答弁でした。

次に、「海洋センター運営費の報償費258万8千453円、追い込み漁体験と艇庫プール監視11名とあるが、説明を。」との質疑に対し、

「追い込み漁体験は夏休みに与名間海岸で、サンセットリゾートの方と近畿大学の学生が網を設置して、小学生のBG塾生とBGスタッフで追い込み漁体験をしました。ライフジャケットも必ず着用しています。監視員は高校生のアルバイトで、艇庫に6人、B&Gプールに2人から3人雇用しています。また安全訓練も実施しています。」との答弁でした。

次に、「文化費の負担金・補助金及び交付金、結シアター手舞補助金150万円の支払い方法を四半期毎にできないか、また実績報告等はあるのか、説明を。」との質疑に対し、

「結シアターと協議し、補助金を支払うように改善していきます。実績報告は総

会を開催しているので活動内容等は把握しています。」との答弁でした。

次に、「文化費の報償費、民謡民舞少年少女全国大会出場報償10万円の説明を、また、この報償が適正なのか、説明を。」との質疑に対し、

「2名が東京である民謡民舞少年少女全国大会に出場しました。新年度では保護者に負担がかからないように検討をしていきます。」との答弁でした。

以上で、社会教育課の審査は終了しました。

社会教育課、終了後、会計課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

会計課の「歳入決算総額は、21万8千281円。」

「歳出決算総額は、2千460万1千832円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「一時借入金利子について説明を。」との質疑に対し、

「資金不足が年度末に発生した場合の対応となります。出納整理期間に資金不足することに備えて一時借入を行いました。内容につきましては、一般会計で5億円の借入、3月27日から5月31日まで66日間の利率が0.13%で借入を行いました。不用額が33万5千466円ですが過去数年間で一番利率が高かった0.5%で予算計上を行っている関係上、その3分の1以下に収まっている結果です。」との答弁でした。

以上で、会計課の審査は終了しました。

会計課、終了後、選挙管理委員会・監査の審査を行いました。

書記長の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

選挙管理委員会の「歳入決算総額は、647万5千561円。」

「歳出決算総額は、2千664万6千190円。」

監査の「歳入決算総額は、0円。」

「歳出決算総額は、169万3千145円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「選挙費の委託料、ポスター掲示板作成、設置、管理、撤去委託とあるが町内の設置箇所、設置数の見直しはしないのか、説明を。」との質疑に対し、

「選挙管理委員会定例会で議題として取り上げて検討してまいります。」との答弁でした。

以上で、選挙管理委員会・監査の審査を終了しました。

選挙管理委員会・監査、終了後、総務課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

総務課の「歳入決算総額は、8千613万870円。」

うち、繰越明許費が、2千790万円。

「歳出決算総額は、8億1千148万2千900円。」

うち、繰越明許費が、7千461万733円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「消防費の災害相互支援体制構築事業費の旅費が138万5千円の減額となっているが要因はなにか、説明を。」との質疑に対し、

「防災担当者及び消防職員2名が東京での防災事務研修会に出席しました。B&G財団が指定する重機特別教育を熊本県で計画しておりましたが、職員を多数島外へ研修にいかせることから、講師を招いた研修に変更し、旧クリーンセンターで実施しました。また、コロナの影響での計画変更などによって旅費の減額となりました。」との答弁でした。

次に、「防災関連施設整備事業費の工事請負費、4千187万円の工事内容と補助率の説明を。」との質疑に対し、

「工事内容は、暴風対策で雨戸やシャッターの設置、屋根や外壁の防水工事、公民館の入口のバリアフリー化、男女トイレや多目的トイレの整備、倉庫新設の工事です。設計会社に施工監理や中間検査などを含めた内容で委託をしています。この事業は、奄美群島成長戦略交付金を活用し、交付金の内訳は、国50%・県10%・町負担は40%です。」との答弁でした。

次に、「総務費の一般管理費、報償費で臨床心理士カウンセリング報償45万2千880円の内容説明と、また、結果報告は受けているのか、説明を。」との質疑に対し、

「3年間で全職員と会計年度任用職員を対象に行います。鹿児島から公認心理士が3ヶ月に1回、職員と会計年度任用職員を対象にカウンセリングを行っています。カウンセリングの結果についても報告を受けています。」との答弁でした。

以上で、総務課の審査を終了し、第2回目の委員会は終了しました。

9月11日 第3回目の委員会を全委員出席の下、午前9時30分から、委員会室において、企画財政課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

企画財政課の「歳入決算総額は、56億4千221万9千366円。」

うち、繰越明許費が、4億6千661万2千797円。

事故繰越費は、6千416万7千円。

「歳出決算総額は、13億5千694万3千466円。」

うち、繰越明許費が、2千718万2千930円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「企業版ふるさと納税寄附金300万円の内容の説明を。」との質疑に対し、

「令和4年度は、9社から企業版ふるさと納税による寄附をいただきました。また、企業版ふるさと納税では、寄附に対する返礼品はありませんが、法人税の最大9割控除、また、ベネフィットという形で、広報誌やホームページに掲載を行ったり、町長から直接感謝状を贈呈しています。」との答弁でした。

次に、「ゆたかなふるさと納税基金運営費のふるさと納税返礼品の実績について、また、569万6千74円の不用額の理由について、説明を。」との質疑に対し、

「返礼品の金額として支出している実績としては、マンゴーやパッションを含めたフルーツが最も多くなっており、その他、黒糖焼酎、ばれいしょなどが続きます。不用額については、3月補正予算の段階で、令和5年1月から3月までに見込んでいた寄附金額に対して、報償費の予算を積算いたしましたが、見込んでいた寄附金額より少なくなったため、総じて報償費の支出も減額となるので、不用額が発生しました。」との答弁でした。

次に、「地方創生推進交付金事業費の委託料、PR活動費委託196万7千円と移住ガイドブック作成業務委託39万9千300円とあるがPR活動の内容と移住ガイドブック作成の配布先はどこか、説明を。」との質疑に対し、

「山海留学制度を活用しているご家族、単身・夫婦で移住した方々、中期でお試し移住していただいた方の4組に委託しました。ガイドブックの作成部数は2千部で、配布先は各種移住イベントや移住希望者への送付、また、八景島シーパラダイスへも配架をお願いしています。」との答弁でした。

次に、「企画費の鹿児島・喜界・知名航路運営協議会の基金造成の負担金364万円の説明と航路が平土野港折り返しと知名港からの折り返しがありますが、知名港から平土野港へ寄ってから古仁屋港への航路の変更は出来ないか。また、協議はしていないのか、説明を。」との質疑に対し、

「負担金364万円は、長期的な安定運航を図るための積立となります。今後、

関係機関と協議をしたいと思います。」との答弁でした。

以上で、企画財政課の審査を終了しました。

企画財政課、終了後、長寿子育て課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

長寿子育て課の「歳入決算総額は、3億8千181万292円。」

うち、繰越明許費が、60万円。

「歳出決算総額は、8億48万3千419円。」

うち、繰越明許費が、60万円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「児童福祉費に子育て世帯生活支援特別給付費815万円について、説明を。」との質疑に対し、

「国庫事業でコロナ感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、子育てに困っている低所得世帯への支援となります。非課税世帯等が対象で18歳未満の163名に5万円を支給しました。」との答弁でした。

次に、「児童福祉費の委託料、アンケート調査分析業務委託24万円とあるが内容について、説明を。」との質疑に対し、

「保育所の建て替えや統合などに対して保護者へのアンケート調査を行いました。今後は検討委員会を設置し、アンケート結果や現場の意見を聞いて、建て替え、統合等の検討を行います。」との答弁でした。

次に、「社会福祉費の扶助費、小災害見舞金95万円と見舞金の金額の見直しは出来ないか、説明を。」との質疑に対し、

「令和4年度は町内で4件の火災があり、全焼3件にそれぞれ30万円、一部火災1件に5万円の見舞金を給付しました。見舞金の額につきましても今後は検討していきます。」との答弁でした。

以上で、長寿子育て課の審査を終了しました。

長寿子育て課、終了後、教育委員会・総務課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

教育委員会・総務課の

「歳入決算総額は、1億453万1千622円。」

うち、繰越金が、4千811万6千円。

「歳出決算総額は、9億7千279万4千702円。」

うち、繰越明許費が、1億3千244万1千606円。  
であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「教育総務費の山海留学制度実施事業の山海留学補助金1千62万8千400円の補助の内訳、留学生は各学校で何名か、留学生への補助内容について、説明を。」との質疑に対し、

「補助の内容は国が50%、県が10%、町が40%です。留学生の内訳は与名間分校に6名、西阿木名小学校に3名、三京分校に5名、西阿木名中学校に5名、岡前小学校に1名の計20名です。留学生への補助内容については、家賃が1世帯上限3万円、育成費が1名3万円となります。」との答弁でした。

次に、「教育総務費の学生等臨時支援対策事業補助635万円について、説明を。」との質疑に対し、

「保護者が町内に在住する専門学校生や大学生の127名に5万円、計635万円交付しました。コロナ対策で国の補助事業です」との答弁でした。

次に、「高校総務費、徳之島高校バス通学支援事業補助の不用額20万2千500円の内容の説明を。」との質疑に対し、

「当初は入学した子供たち1年生にと考えて補助をしましたが、1学期の2ヶ月ぐらいしか定期券を購入している状況で部活動をしている生徒は夕方の時間帯が合わないことで、保護者の送迎が主なものになり、定期券を購入しない生徒が増えていいる。今年度は全額補助に規則を改めましたが令和6年度で再度見直したいと考えています。」との答弁でした。

以上で、教育委員会・総務課の審査を終了しました。

9月12日 午前10時から、第3回目の委員会を全委員出席の下、当委員会に付託を受けました、長寿子育て課所管の北部保育所、総務課所管の防災関連施設整備事業の前野福祉館、社会教育課所管のユイの館、図書館の現地調査を行いました。担当課長及び担当職員から各施設の説明を受けました。

現地調査終了後、午後1時30分から、委員会室において、くらしと税務課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

くらしと税務課一般会計の

「歳入決算総額は、6億5千142万779円。」

うち、繰越明許費が、324万3千円。

「歳出決算総額は、3億2千989万3千181円。」

うち、繰越明許費が、357万1千24円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「公衆衛生費総務費の合併浄化槽設置補助の1千235万6千245円の不用額について、説明を。」との質疑に対し、

「合併浄化槽設置補助については、令和4年度は45基を見込んでいましたが実績が31基の補助となっています。不用額については、新型コロナウイルス感染症の影響等による資材搬入の遅れや、資材高騰による工事の取りやめ等で実績の見通しが立たず、年度内の補助金の執行ができませんでした。このことにより、令和4年度におきまして不用額が発生いたしました。」との答弁でした。

次に、「清掃総務費の委託料、徳之島愛ランド広域連合負担金1億1千612万5千666円は四半期毎に支払っているのか、説明を。」との質疑に対し、

「四半期毎に支払いはしています。補正があるときは可決しだい支払いをしています。徳之島愛ランド広域連合運営費について、クリーンセンター運営管理について均等割で20%、人口割りで80%、と畜場と火葬場の管理運営費は均等割20%、使用実績割80%となっています。その他、建設費については、均等割28%、人口割72%で算出されています。」との答弁でした。

以上で、くらしと税務課の審査を終了しました。

くらしと税務課、終了後、けんこう増進課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

けんこう増進課一般会計の

「歳入決算総額は、1億1千213万9千977円。」

「歳出決算総額は、5億256万9千487円。」

次に、国民健康保険事業特別会計の

「歳入決算総額は、11億1千402万4千164円。」

うち、他会計繰入金が、7千494万9千609円。

うち、基金繰入金が、8千356万1千円。

うち、繰越金が、1億273万2千448円。

「歳出決算総額は、10億4千170万9千463円。」

次に、介護保険事業特別会計の

「歳入決算総額は、8億7千966万7千871円。」

うち、一般会計繰入金が、1億3千341万2千800円。

うち、基金繰入金が、3千914万円。

「歳出決算総額は、 8億2千409万610円。」

次に、後期高齢者医療事業特別会計の

「歳入決算総額は、 8千520万6千473円。」

うち、繰入金が、 3千495万2千200円。

うち、繰越金が、 224万3千515円。

「歳出決算総額は、 8千361万9千687円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「介護保険料の滞納繰越分の収納率は前年度は8.45%で令和4年度は4.02%となっているが、説明を。」との質疑に対し、

「過年度分に対しては、滞納者に年2回催告書を送付しています。令和4年度については入金が少なくなって、この10年間で過去最下位の収納率となりました。」との答弁でした。

次に、「社会福祉費の地域自殺対策緊急強化事業費の講師謝金101万200円の内容の説明を。」との質疑に対し、

「令和4年度におきましては、臨床心理士の個別相談会を年4回、1回につき2日から3日に実施しています。また、SOSの出し方教室を小学生から高校生を対象に、SOSの受け止め方教室を保護者と教師を対象に実施しています。SOSの教室は3町共同で講師を招聘して実施しており、旅費は3町で均等に負担しています。」との答弁でした。

次に、「保健福祉費の扶助費、妊活支援旅費助成176万4千348円の説明を。」との質疑に対し、

「妊活支援旅費助成は、島外で不妊治療をする際の旅費の3分の2を助成しています。令和4年度は15件の申請があり、旅費の制限はありませんが治療にかかる一定の制限などはあります。」との答弁でした。

次に、「保健衛生費の原油高騰並びにWithコロナを見据えた介護施設支援事業、各事業施設等感染対策物品補助399万5千円について、説明を。」との質疑に対し、

「対象の7事業所中、6事業所に対し、利用者及び職員50人以上は100万円、以下は50万円を上限とした補助を行いました。補助内容は物価高騰に伴う、コロナ感染症対策への補助です。」との答弁でした。

次に、「保健福祉費の出産・子育て応援交付金事業費、応援交付金扶助費400万円の説明を。」との質疑に対し、

「令和4年4月1日以降、子供が生まれた方と妊娠届を提出された方が対象となります。出産が34名、母子手帳発行が46名となっています。1名に5万円の給付です。」との答弁でした。

以上で、けんこう増進課の審査は終了しました。

9月15日 午後1時30分から、第5回目の委員会を全委員出席のもと、委員会室において開催し、これまでの審査について協議を行い、確認を致しました。

まず、これまでの審査内容を再度確認した後、議案第80号から議案第83号までの付託を受けた案件について、総括質疑を行いました。質疑無く、討論を行いました。討論無く、採決の結果、議案第80号から議案第83号までは、賛成者多数で、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、以上の審査過程において、当委員会の意見として集約決定しました。次の6点を委員会の意見として執行部に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長においてよろしくお取り計らい願います。

1. 予算の不用額が多額となっている項目が散見される。予算の積算は的確にすべきである。
2. ふるさと納税による財源確保は本町の喫緊の課題であり、組織強化やPR活動を積極的に推進すべきである。
3. 各公共施設の運営は諮問する運営協議会の意見も尊重すべきである。
4. 各学校のプール維持管理について、B&G海洋センターのプール活用も含め、今後の方向性を検討すべきである。
5. 決算書については、主要な施策に対する成果及び参考資料の充実化を図るべきである。
6. 自衛隊誘致活動を積極的に推進するべきである。

以上で、総務文教厚生常任委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。ご協力ありがとうございました。

#### ○議長（上岡 義茂議員）

次に、建設経済産業常任委員長の報告を求めます。喜入伊佐男君。

#### ○建設経済産業常任委員長（喜入 伊佐男議員）

町民の皆様、こんにちは。委員長の喜入伊佐男です。

建設経済産業常任委員長報告をいたします。

令和5年第3回定例会において議題となりました、

議案第80号、令和4年度天城町一般会計歳入歳出決算のうち建設経済産業常任委員会に付託を受けた案件、

議案第84号、令和4年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算及

び議案第85号、令和4年度天城町水道事業会計決算について、審査の経過と結果の報告をいたします。

当委員会は、第1回目の委員会を7日、本会議終了後、全委員出席の下、委員会室において開催しました。

まず、付託を受けました案件の関係課長及び局長の出席を求め、審査日程について協議しました。

その日程は、9月8日 午前10時から、水道課、農業委員会、建設課。

9月11日 午前10時から、農地整備課、農政課、商工水産観光課、現地調査。

9月19日 午後2時から、委員会のまとめとすることに決定しました。

以上で、第1回目の委員会は終了しました。

9月8日 午前10時から、第2回目の委員会を、全委員出席の下で行いました。初めに、水道課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

水道事業会計の

「収益的収入総額は、2億6千245万9千457円。」

うち、一般会計からの繰入金が、9千573万9千

「収益的支出総額は、1億9千260万5千530円。」

「資本的収入及び支出総額は、支出の4千941万507円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「貸借対照表における未収金4千988万4千609円となっているが、徴収状況はどのようになっているか。」との質疑に対し、

「コロナウイルス感染症拡大に伴い戸別訪問が困難であったため、文書や電話による催促を行いましたと思うような結果となりませんでした。悪質な滞納者に対しては給水停止措置を講じており、今後も継続し粘り強く対応します。」との答弁でした。

次に、「収益的支出の配水及び給水費で水道メーター手数料88万円が支出されているが、1台あたりの単価及び年間交換台数の説明を。」との質疑に対し、

「1台あたり2千200円で年間400台を交換しました。」との答弁でした。

次に、「総係費で報償費26万1千760円が納税貯蓄組合に対し支出されているが、当該組合の説明を。」との質疑に対し、

「令和4年度時点で組合員が9名在籍し、徴収を依頼しております。高齢化に伴い組合員数は減少傾向にあります。」との答弁でした。

次に、「総係費で負担金180万円が計上され、不用額及び繰越額155万9千

円及び第3号補正26万円の説明を。」との質疑に対し、

「県農村整備課による配水管の更新事業であり、当初の概算額より少額で事業執行がなされたため多額の不用額が発生しております。第3号補正については、当該事業費の最終確定額が示された時期が年度終盤であったため、水道技術管理者受講費として職員1名分26万円を増額し対応いたしました。」との答弁でした。

水道課終了後、農業委員会の審査を行いました。

農業委員会について、局長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

農業委員会の「歳入決算総額は、1千686万6千250円。」

「歳出決算総額は、4千442万4千131円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。まず、「歳出の農地利用最適化交付金事業費で報酬883万66円が支出されているが活動内容についての説明を。」との質疑に対し、

「担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止等の農地利用の最適化に係る活動等となっており、実績に応じて各委員へ報酬が支払われ、定期的に委員より提出される活動日誌に基づき実績を確認しております。」との答弁でした。

農業委員会終了後、建設課の審査を行いました。

建設課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

建設課の「歳入決算総額は、4億286万1千69円。」

「歳出決算総額は、8億3千599万5千350円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「歳入の住宅使用料滞納繰越分で収入未済額4千353万6千96円となっているが、滞納整理状況及び徴収はどのようなになっているか。」との質疑に対し、

「過年度・現年度分ともに滞納者に対して電話連絡や戸別訪問にて催促しており、今後も夜間徴収など計画的な徴収を実施します。」との答弁でした。

次に、「歳出の空港管理費で委託料1千504万9千321円が支出され、特に消火救難業務委託が近年増額傾向にあるが委託の必要性について説明を。」との質疑に対し、

「消火救難業務委託については大型自動車免許を所有している方を必要とする業務となり、人材確保が困難なため委託しております。委託料削減のためにも、今後

は消防士OBの雇用も視野に入れ検討します。」との答弁でした。

次に、「当部の町営住宅「アトリエ・ハウス in TOVU」の入居者決定までの経緯についての説明を。」との質疑に対し、

「令和4年6月から9月にかけてAYT、町ホームページ、移住者向けのSNSで入居者を募った結果、4名の申込みがあり、選考委員会及びヒアリングを経て2名の入居者が決定しました。」との答弁でした。

次に、「平和東線改築事業及び前野・岡前横断線改築事業の進捗状況についての説明を。」との質疑に対し、

「平和東線改築事業については全用地購入済みであり、令和5年度は電柱移転に時間を要しており移転完了後に発注し、令和7年度までの事業完了を見込んでいます。前野・岡前横断線改築事業については、前野地区は用地交渉の見通しが立ち、岡前地区では交渉が難航している状況です。」との答弁でした。

以上で第2回目の委員会は終了しました。

9月11日 午前10時から、第3回目の委員会を、全委員出席の下で行いました。

初めに、農地整備課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

農地整備課の「歳入決算総額は、1億3千359万5千299円。」

「歳出決算総額は、3億5千488万1千499円。」

徳之島ダム小水力発電特別会計の、

「歳入決算総額は、8千829万4千538円。」

うち、一般会計からの繰入金、377万9千円

「歳出決算総額は、7千868万5千588円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「歳出の多面的機能支払交付金事業費で負担金、補助及び交付金で6千40万5千300円が支出されているが、各組織への配分方法と作業に対する報酬額について。」との質疑に対し、

「各活動組織の対象農用地面積に応じて交付金が配分され、報酬額については1日あたり8千円となっております。作業時に草刈機を持参された方は1万円となっております。全組織統一した金額となっております。」との答弁でした。

次に、「歳出の基幹水利施設管理事業費で備品購入費として徳之島ダム測定器購入費200万円が支出されているが、器機の説明を。」との質疑に対し、

「徳之島ダム堤体内へ通じる通路への漏水量観測を行う器機となり、基盤の腐食等により使用できなくなったために更新しました。」との答弁でした。

次に、「令和4年度実績について、各工事における業者の推薦基準はどのようになっているか。また工事検査は適正に行われているか。」との質疑に対し、

「災害工事は特殊な工事となるため、工法に応じて適切な業者を推薦し、指名委員会に諮っております。工事検査のみならず設計時から土地改良事業団体連合会等とも連携を図り対応していきます。」との答弁でした。

農地整備課終了後、農政課の審査を行いました。

農政課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

農政課の「歳入決算総額は、1億6千33万8千841円。」

「歳出決算総額は、4億3千552万7千793円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「歳出の土づくり対策費で負担金、補助及び交付金1千71万9千407円が支出され、358万9千593円の不用額となっているがこの説明を。」との質疑に対し、

「国の事業で同様の補助を行ったため町費の不用額として残っています。」との答弁でした。

次に、「歳出の農業センター管理運営費で備品購入費として空気清浄機149万6千円の支出の説明を。」との質疑に対し、

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し会議室用で2台、宿泊室等用で7台購入しております。」との答弁でした。

農政課終了後、商工水産観光課の審査を行いました。

商工水産観光課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

商工水産観光課の「歳入決算総額は、2億3千753万2千982円。」

「歳出決算総額は、6億7千259万9千990円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「歳出の観光費で負担金、補助及び交付金1千360万8千963円が支出され55万2千37円の不用額となっているがこの説明を。」との質疑に対し、

「主な要因として、関東徳州会が主催し東京都で例年2月に開催される“とくの島”観光・物産フェア in 東京が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け急き

よ中止となり不用額として残っています。」との答弁でした。

次に、「歳出の国体準備費で負担金、補助及び交付金520万円の説明を。」との質疑に対し、

「かごしま国体天城町実行委員会運営補助金となっており、各競技の開催地で実行委員会が設立され運営が行われるためトライアスロン競技開催地である本町においても補助金として支出しています。本町の実行委員会は65名の委員で構成されています。」との答弁でした。

商工水産観光課終了後、現地調査を行い、所管部署の担当職員から説明を受けました。

農地整備課所管の農業基盤整備促進事業（南部地区1号農道及び北部地区2号排水路）、商工水産観光課所管の町営大和城バンガローを調査しました。

以上で第3回目の委員会は終了しました。

9月19日 火曜日午後2時から、第4回目の委員会を全委員出席の下、委員会室において開催し、これまでの審査について協議を行い、確認を致しました。

これまでの審査内容を再度確認した後、議案第80号、議案第84号及び議案第85号の付託を受けた案件について、総括質疑を行いました。質疑無く、討論を行いました。討論無く、採決の結果、議案第80号、議案第84号及び議案第85号は、賛成者多数で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、以上の審査の過程で次のとおり当委員会の意見として集約決定しました。次の5点を委員会の意見として、執行部に申し入れる事が適当であると決定しましたので、議長においてよろしくお取り計らい願います。

1. 水道料金及び公営住宅家賃の滞納整理においては、具体的な数値目標を掲げ確実に徴収すべきである。
2. 前野・岡前横断線改築事業において、事業完了の見通しを確実に立てる必要性から、取得すべき用地の地権者全員の同意を得た後に事業着手すべきである。
3. 多面的機能支払交付金事業において、対象エリア内の均一な作業を実施するよう組織へ対し適正に指導すべきである。
4. 各種公共工事の品質向上を図ることを目的とするため、工事検査を適正に行ない、事業所に対し施工した土地の所有者等へ配慮するよう指導すべきである。
5. 交付金取扱いに関する不祥事を受け、事務の適正化を図るべきである。

また、次の1点を委員会の意見として、農業委員会に申し入れる事が適当であると決定しましたので、議長においてよろしくお取り計らい願います。

1. 農地利用最適化交付金事業においては、事業目的を再確認するよう指導すべきである。事業を適切に且つ効果的に実施すべきであることから活動日誌の内容

の実績確認を行い、活動日誌に写真添付や地図を記載する等、具体的な現況確認を徹底し荒廃地解消などの農地の適正化を図るべきである。

以上で、建設経済産業常任委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

**○議長（上岡 義茂議員）**

以上で、委員長の報告を終わります。

しばらく休憩します。3時10分より再開をしたいと思います。

休憩 午後 2時57分

---

再開 午後 3時10分

**○議長（上岡 義茂議員）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

**○議長（上岡 義茂議員）**

質疑なしと認めます。

これから議案第80号、令和4年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

**○議長（上岡 義茂議員）**

討論なしと認めます。

これから議案第80号、令和4年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定するものです。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

**○議長（上岡 義茂議員）**

起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

これから議案第81号、令和4年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

**○議長（上岡 義茂議員）**

討論なしと認めます。

これから議案第81号、令和4年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定するものです。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(上岡 義茂議員)

起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

これから議案第82号、令和4年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第82号、令和4年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定するものです。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(上岡 義茂議員)

起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

これから議案第83号、令和4年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第83号、令和4年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定するものです。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(上岡 義茂議員)

起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

これから議案第84号、令和4年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第84号、令和4年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定するものです。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(上岡 義茂議員)

起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

これから議案第85号、令和4年度天城町水道事業会計決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第85号、令和4年度天城町水道事業会計決算の認定について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定するものです。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(上岡 義茂議員)

起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

#### △ 日程第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

○議長(上岡 義茂議員)

日程第7、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第 8 各常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第 8、各常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。  
各常任委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付してあります  
所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各常任委員会からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすること  
にご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続  
調査とすることに決定しました。

追加日程を配付しますので、しばらく休憩します。

休憩 午後 3 時 17 分

---

再開 午後 3 時 19 分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程についてお諮りします。お手元に配付いたしましたとおり、追加日程第  
1 を追加したいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、お手元の日程表のとおり、日程を追加することに  
決定しました。

△ 追加日程第 1 議案第 86 号 天城町副町長の選任の同意について

○議長（上岡 義茂議員）

追加日程第 1、議案第 86 号、天城町副町長の選任の同意についてを議題としま  
す。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第 86 号、天城町副町長の選任の同意について、その提案理由の

ご説明を申し上げます。

内容につきましては、天城町副町長に以下の者を選任したいので、地方自治法第162条の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

選任しようとする者の氏名は、袴清次郎氏。

選任しようとする者の生年月日、昭和41年8月22日。

選任しようとする者の住所、天城町天城881番地1。

選任しようとする者の略歴は、別紙のとおりでございます。

以上、ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

**○議長（上岡 義茂議員）**

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

**○議長（上岡 義茂議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

**○1番（松山 小百合議員）**

追加議案について、反対討論を行います。

袴課長の部署である総務課とは、組織全体に関する事務を扱う部署であるということ、総務課の仕事内容は幅広く、役場の仕事が円滑に回るように役場を支える縁の下のような課が総務課だと認識しております。

行政運営の要の総務課課長に、袴課長を選んだ町長の判断は正しいと思っております。天城町で相次いでいる不適切な事案、町民の皆様の信頼回復の大切なこのタイミングで、この議案はどうなんでしょうか。

私は、副町長案自体、賛成であります。では、どなたがやるか。先だって、前定例会の中で、平山議員の一般質問の中でもございました。不適切な事務処理の今後の対応についての質疑応答の中で、総務課長さんやら皆さんの懲戒のことをするよりは、特別職の副町長や懲罰委員会の委員長になって、物事を仕切るのが本来の姿と思っていると。身内が身内を裁いたってそこには情が出てくる。誰が見ても、天城町はそういう厳しさを持ってやっているというのを見せないと、そうおっしゃっていました。なるほど、そうだなと、私、共感いたしました。

行政運営に対し、風通しの必要性を示唆されていることに、地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員及び大学研究者、民間専門人材を、地方創生を担当する幹部職員や地方創生に関するアドバイザーとして派遣する政府の取り組みとして、地方創生人材支援制度というものがありますが、人材供給源であった中央省庁自体、若手の退職で人を出せなくなっているそうです。

そういうことも背景にあることから、副首長は民間から公募する地方自治体も増えてきております。四條畷市の市長も公募で民間出身の副市長を採用し、多様な価値観を取り入れ、現場主導、現場機転、様々な先進的視察を実施しております。

天城町においても、副町長を公募による民間の登用こそが、町民の利益になるものだと考えます。したがって、私はこの追加議案に反対でございます。

以上で、反対討論を終わります。

**○議長（上岡 義茂議員）**

ほかに討論はありませんか。

**○10番（柏木 辰二議員）**

私は反対の討論をさせていただきます。

この方に関しては、人材的には何ら問題はないと思います。松山議員が言われたように、同じような考えなんですけど、私は、一連の不正続きの役場の組織体制、それを変えるには、やはり外部から中に新しい血を入れて、そしてその後でもよかったのかなと思います。

この方に関しては、改選の時ぐらいには、しっかり堂々と選挙に出てもらって、そして堂々と立派な町長としてやっていただく方だったと思いますので、今回は非常に残念です。という観点から、私は、この天城町、「井の中の蛙大海を知らず」ではなくて、もう少し日本全体、世界まで見渡せるような、そんな天城町になってほしいという観点から、この件に関しては反対をさせていただきます。

**○議長（上岡 義茂議員）**

ほかに討論はありませんか。

**○5番（吉村 元光議員）**

賛成討論を行います。

私は、ただいま名前の上がっている方が役場に入って、2年目に一緒に仕事をさせてもらいました。その中で、1年間の仕事振りを見まして、今後の天城町を背負うというんですか、飛躍させるのは、この方が、今、私が天城町の中で見た感じでは一番の適任者ではないかと思っておりますので、賛成といたします。

**○議長（上岡 義茂議員）**

ほかに討論はありませんか。

**○9番（久田 高志議員）**

反対の立場で討論させていただきます。

今回、追加議案で上程されている袴清次郎氏は、非常に誠実で、人柄も誠実な人柄で、人望も厚く、副町長として最適者だと考えております。

副町長どころか、町長に就任していただきたい。いずれ、我が天城町を背負って

立つ方であり、最も尊敬する方だと、私自身思っております。

しかしながら、度重なる職員の不祥事、住民訴訟等の森田町長の判断や、この無責任さが気になるところでございます。それでも今までは、総務課長として町長をフォローし、汚れ役というのでしょうか、そういった役も買って出るような姿勢に、ある意味感銘を受けたりするものですが、副町長となると、町長の腹心として、さらに責任も重く、本意でないことでも行動発言しなければならなくなると思っております。恐らく、間違いなく誕生するであろう禰副町長のイメージに、傷がつかないか気になるところでございます。

先ほどもありましたように、多くの町民や役場職員が、禰清次郎氏の将来に、町の将来に、大きな期待をしているとのお話をよく耳にしております。私もその一人であります。よって、現体制、現状況での副町長への就任には慎重であってほしいという思い、または片や激励の意を込めながらも、あえて反対をさせていただきます。

以上です。

**○議長（上岡 義茂議員）**

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

**○議長（上岡 義茂議員）**

これで討論を終わります。

これから議案第86号、天城町副町長の選任の同意について採決します。この採決は起立によって行います。本件に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

**○議長（上岡 義茂議員）**

起立多数です。したがって、本件は同意することに決定しました。

禰総務課長の入場を許可します。

（禰総務課長入場）

**○議長（上岡 義茂議員）**

ただいま、副町長に選任されました禰総務課長が入場されましたので、一言、ご挨拶を頂戴したいと思います。

**○総務課長（禰 清次郎君）**

9月定例議会、お疲れさまでございました。先ほどは、副町長選任事案にご同意いただき誠にありがとうございます。町長の補佐役として微力ではございますが、重責を全うするよう誠心誠意努めてまいります。

平成4年4月に天城町役場に入庁し、平成24年4月に商工水産観光課長を拝命

いたしました。令和2年1月から総務課長として勤めておりますが、これまでの間、議会の皆様方には、課長管理職として11年と6ヶ月、貴重なご提言、ご助言、ご協力を賜り深く感謝を申し上げます。力不足ではございますが、自身が重々承知いたしております。

これから職責の重さを胸に町民の福祉の向上と、町の発展に町長はじめ執行部の課長、局長と連携をしっかりと取り、取り組んでまいります。

これからもご指導、ご協力お願い申し上げます。本日はありがとうございました。

**○町長（森田 弘光君）**

これからの日程について、一言お話しさせてください。

まず、ただいまの議案につきまして、ご同意いただいたことに対して、お礼を申し上げます。

禱総務課長、議会の同意をいただきましたので、9月30日をもって役場を退職し、10月1日からの副町長の仕事に就任するという予定でおります。

そのため、10月1日付で副町長の選任辞令交付をするということで、今、考えております。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

**○議長（上岡 義茂議員）**

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本定例会に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和5年第3回天城町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉会 午後 3時32分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長 上岡 義茂議員

天城町議会議員 平山 栄助議員

天城町議会議員 松山小百合議員

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長

天城町議会議員

天城町議会議員